

一般社団法人農林水産協会は、無人航空機の機体認証を検査する認証機関です。

I 機体認証制度

特定飛行を行うことを目的とする無人航空機の強度、構造及び性能について、設計、製造過程及び現状が安全基準に適合するか検査し、安全性を確保するための認証制度です。

II 一般社団法人農林水産航空協会（登録検査機関）による検査事務の能力・範囲・種類

当協会が登録検査機関として国土交通省から認められた検査事務の能力・範囲・種類は以下のとおりです。

| | |
|-------|--|
| 業務の能力 | 機体認証の一部検査の能力（型式認証有） |
| 業務の範囲 | i) 飛行機 ii) 回転翼航空機（ヘリコプター） iii) 回転翼航空機（マルチローター） |
| 業務の種類 | 第2種機体認証に関する検査の能力*1 |

*1 第1種機体認証は国が検査を行います。

当協会が検査できるものは、具体的には、以下に掲げるものです。

- ① 第二種機体認証の新規検査
 - a) 型式認証を受けた型式の航空の用に供していない無人航空機
 - b) 型式認証を受けた型式の航空の用に供している無人航空機であって、設計者等による整備等が実施されたもの*2
- ② 第二種機体認証の更新検査
 - a) 型式認証を受けた型式の無人航空機であって、設計者等による整備等が実施されたもの*2

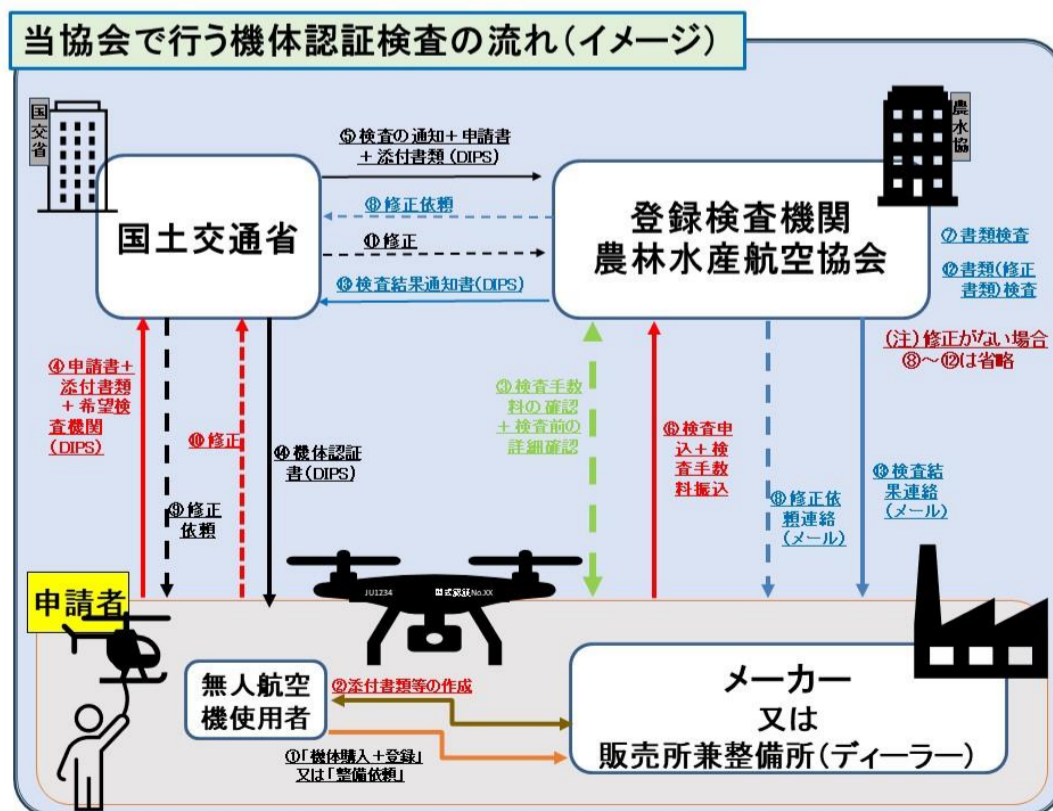
*2 設計者等には、メーカーの指定工場が含まれます。メーカーの指定工場の場合、メーカーのホームページ等で指定状況の確認をします。

注意

設計者等以外により検査前整備を実施された場合、型式認証で認められていない改造をした場合、当協会では当該機の検査を行うことができません。
詳細は、検査申込前に、当協会にお問い合わせをお願い致します。

III 当協会で行う検査を受ける場合の検査の流れと検査の申し込み

当協会で行う検査を受ける場合の流れは、右図のとおりです。



当協会で行う検査を希望される場合には、「ドローン情報基盤システム (DIPS2.0)」の機体認証申請の「検査方式の情報」の入力において、「検査機関の希望選択」時に「一般社団法人 農林水産航空協会」を選んでいただくようお願いいたします。「検査希望時期」については、「DIPS ドローン情報基盤システム 2.0」に入力することになっています。また、当協会での検査は、「機体認証検査申込書」の提出と基本検査手数料の納付を受けてから、開始になります。検査申込書については、様式に必要事項を記載のうえ E-mail 又は郵送で送付をお願いします。

機体認証検査申込書の様式、記載例と検査手数料は次のとおりです。

| 検査の種類 | | 機体認証検査申込書（様式） | 記載例 | 検査手数料 | チェックリスト | 規約 |
|-------|----------------------|---------------------------|--|--|-----------------------|----------------------|
| 新規 | 航空の用に供していない無人航空機 | 「機体検査申込書」 | 記載例① | 基本 2,200 円（税込 2,420 円） 追加 2,200 円（税込 2,420 円）※3 | 当協会にお問い合わせください。 ※3 | 申込規約 |
| | 航空の用に供した無人航空機 | | 記載例② | 基本 6,200 円（税込 6,820 円） 追加 6,200 円（税込 6,820 円）※3 | | |
| 更新 | 記載例③ | | 基本 6,200 円（税込 6,820 円） 追加 6,200 円（税込 6,820 円）※3 | | | |

※3当協会は初回の検査後、速やかに修正点を DIPS2.0 に載せるとともに、メールで修正点を申込書に記載のあった連絡先にお知らせします。申込者の修正が 10 営業日（一般的に 2 週間）以内に完了しない場合、引き続き検査を当協会を受検される場合には追加の検査手数料が発生します。また、その後は、10 営業日を超える毎に追加の検査手数料が発生します。なお、当協会の受検では、極力、検査の戻り（修正）等が発生しないように（つまり、追加検査手数料が発生しないように）、申請者が申請時に確認できる[検査チェックリストをご用意させていただいています](#)。ご活用いただくと幸いです。[チェックリストは、検査申込時にメール等でお渡しをしています。「お問い合わせ先」まで連絡をお願いします。](#)

IV 検査手数料の支払い

[検査手数料は、国及び他の登録検査機関の手数料とも異なります](#)。当協会での検査を希望される場合、[検査手数料の支払いは銀行振込になります](#)。振込案内については、「お問い合わせ先」にご相談ください。なお、国、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所、及び独立行政法人航空大学校が申請する場合であっても、当協会を受検する場合には検査手数料の支払いが必要になります。

注意

[振込間違いをされた場合](#)、検査開始前に限り、当協会は、銀行振込によりお客様が振り込まれた手数料を返金します。なお、[返金額は事務手数料 1,100 円（税込）及び銀行手数料を差し引いた額になります](#)。また、お客様が銀行等に支払った振込手数料については、返金の対象とはなりませんので、ご了承ください。従って、事務手数料及び銀行手数料を差し引いた後に、[返金額が 0 円以下になる場合は、お客様から申し出があったとしても返金することはできませんので、ご了承ください。](#)

V よくある質問

検査に関して多く寄せられるご質問を、以下のリンク先にまとめておりますので、ご覧ください。

[よくある質問](#)

VI 検査申込先

「お問い合わせ先」までお願いします。

お問い合わせ先

一般社団法人 農林水産航空協会 航空安全・技術室

〒102-0093

東京都千代田区平河町二丁目 7 番 1 号 塩崎ビル 4 階

Tel: 03-3234-3380

E-Mail: [nsk-kensa\(\\$\)j3a.or.jp](mailto:nsk-kensa($)j3a.or.jp) ※ ※ (\$)は@に置き換えて下さい。

なお、機体認証の制度、DIPS の操作方法等に対するお問い合わせについては、国土交通省のヘルプデスク（Tel: 050-3818-9961）までお願い致します。